

# 2019年度予算と今後の財政再建 歳入改革についてより深い議論を

政策調査部上席主任研究員

野田彰彦

03-3591-1309

akihiko.noda@mizuho-ri.co.jp

- 現在国会で審議されている2019年度予算案は、消費増税の影響を緩和するための「臨時・特別の措置」として2兆円余りが計上されたことにより、当初予算として初めて100兆円を超えた
- 先ごろ公表された内閣府の中長期試算では、基礎的財政収支（PB）黒字化の達成は2026年度と見込まれ、半年前の試算から1年早まったが、これは金利見通しの下方修正による影響が大きい
- 財政健全化に向けては、成長力向上による税収増、歳出改革、歳入改革の「三位一体改革」をバランスよく進めるためにも、これまで相対的に取り組みが弱かった歳入改革の議論を深める必要

## 1. 消費増税対策が加わり初の100兆円超えとなった2019年度予算案

一般会計の総額が101兆4,571億円と初めて100兆円を超えた2019年度予算案<sup>1</sup>が、通常国会で審議されている（図表1）。今回の予算案では、今年10月の消費税率引き上げや景気回復によって62兆4,950億円（前年度当初予算比+3兆4,160億円）と過去最大の税収を見込むほか、預金保険機構が管理する利益剰余金8,000億円の国庫納付などで税外収入も6兆3,016億円（同+1兆3,601億円）と積み増しが図られた。そのため、新規国債発行額は32兆6,605億円（同▲1兆317億円）と当初予算ベースでは9年連続の減額となり、公債依存度も32.2%（同▲2.3%pt）に低下する。

予算規模が膨らんだ最大の要因は、消費税率引き上げの影響を緩和するための対策（臨時・特別の措置）として2兆280億円が計上されたことにある。その主な内容は、中小小売店等でキャッシュレス決済を行った消費者へのポイント還元（2,798億円）、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券（1,723億円）、中低所得層の住宅購入を支援する「すまい給付金」の拡充（785億円）、省エネ住宅等の新築・リフォームを対象とする次世代住宅ポイント制度（1,300億円）、昨年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づくインフラ整備経費（1兆3,475億円）である（図表2）。

こうした予算上の臨時・特別の措置に加え、2019年度税制改正でも自動車や住宅の購入者に対する支援措置（年0.3兆円程度の減収見込み）が講じられる。合算すると2019年度の消費増税対策は2.3兆円程度となり、安倍首相は「頂いた消費税を全て国民の皆様にお返しするレベルの十二分の対策」（今年1月4日の年頭記者会見）と述べている<sup>2</sup>。

臨時・特別の措置は2019年度と2020年度に限って適用される。そのため政府は、2019年度予算案の説明資料において、一般会計の総額ベースの計数と、そこから臨時・特別の措置を除いた「通常分」ベースの計数を並置する形で示している。2021年度には通常分を出発点とした予算編成に立ち戻る

ことが想定されているようであるが、実際には、内需の減退を防ぐ等の理由で、2021年度以降も通常分ベースを大きく上回る規模の予算が維持される可能性も残る。

2019年度予算案の歳出をみると、政策経費にあたる一般歳出は、前年度当初予算比で+3兆680億円(+5.2%)の61兆9,639億円と近年になく大きな伸びを示している。ただ、臨時・特別の措置を除く通常分ベースでは、大きく増加しているのは社会保障関係費のみで、それ以外の一般歳出は370億円の増加(1兆401億円-1兆31億円)にとどまる。これまで安倍政権では、社会保障関係費に限り、高齢化に伴う自然増に相当する伸びを許容しつつ、他の政策経費については全体として微増程度に抑制するという予算編成方針が堅持されてきたが、今回もこれが守られた形となっている。

しかしながら、当初予算の規模を抑えるために補正予算を利用する、いわゆる「補正回し」が継続されている点には留意すべきである。例えば、2月7日に成立した2018年度第2次補正予算には、もともと2019年度予算に向けて概算要求されていた防衛装備品の整備に係る経費の一部が、「自衛隊の安定的な運用体制の確保」という名目で3,822億円計上されている。同様の措置はこれまでも取られてきたが、その金額は年々増えているのが実態である(2016年度第3次補正予算:1,706億円、2017年度補正予算:2,345億円)。

図表1 2019年度予算案の概要(一般会計)

(億円)

(歳出)	合計			前年差			
		通常分	臨時・特別の措置			通常分	
一般歳出	619,639	599,359	20,280	30,680	(+5.2)	10,401	(+1.8)
社会保障関係費	340,593	339,914	679	10,710	(+3.2)	10,031	(+3.0)
文教・科学技術振興費	56,025	53,824	2,201	2,513	(+4.7)	311	(+0.6)
うち科学技術振興費	13,597	13,378	219	423	(+3.2)	204	(+1.5)
防衛関係費	52,574	52,066	508	663	(+1.3)	155	(+0.3)
公共事業関係費	69,099	60,596	8,503	9,310	(+15.6)	807	(+1.3)
地方交付税交付金等	159,850	159,850	-	4,701	(+3.0)	4,701	(+3.0)
国債費	235,082	235,082	-	2,062	(+0.9)	2,062	(+0.9)
合計	1,014,571	994,291	20,280	37,443	(+3.8)	17,163	(+1.8)

(歳入)	合計			前年差			
		通常分	臨時・特別の措置			通常分	
税収	624,950	624,950	-	34,160	(+5.8)	34,160	(+5.8)
所得税	199,340	199,340	-	9,140	(+4.8)	9,140	(+4.8)
法人税	128,580	128,580	-	6,910	(+5.7)	6,910	(+5.7)
消費税	193,920	193,920	-	18,340	(+10.4)	18,340	(+10.4)
その他収入	63,016	50,556	12,461	13,601	(+27.5)	1,140	(+2.3)
公債金	326,605	318,786	7,819	▲10,317	(▲3.1)	▲18,136	(▲5.4)
建設国債	69,520	61,701	7,819	8,580	(+14.1)	761	(+1.2)
赤字国債	257,085	257,085	-	▲18,897	(▲6.8)	▲18,897	(▲6.8)
合計	1,014,571	994,291	20,280	37,437	(+3.8)	17,163	(+1.8)

(注) 1. 前年差は2018年度当初予算対比の増減額および増減率。

2. 社会保障関係費の総額は、前年差で見ると1兆710億円の増加となっているが、消費税率引き上げと合わせて行う社会保障の充実等を除いたベースでは4,774億円の増加となる。

(資料) 財務省資料等より、みずほ総合研究所作成

主な歳出費目として、まず社会保障関係費は、今年10月の消費税率引き上げに伴う「社会保障の充実分」（幼児教育・保育の無償化、低年金者への給付金措置等）を含むと前年度対比で+1兆710億円となっている。充実分を除くベースでは、概算要求の段階で6,000億円程度の増加が見込まれていたが、薬価改定や決定済みの制度改革を通じて4,774億円にまで伸びを圧縮し、「社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる」との政府方針が遵守された。

文教・科学技術振興費は、臨時・特別の措置として計上された学校の耐震対策等2,201億円を除く通常分ベースでみると、前年度比+311億円（+0.6%）となっている。文部科学省は、国立大学への運営費交付金の配分をより実績重視の仕組みにしたり、科学研究費（科研費）の助成を若手研究者に重点化したりするなど、予算の「使い方」に目配りしたと説明している。

公共事業関係費については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を2018～2020年度の3年間で集中的に実施するとされたため、臨時・特別の措置を含む予算規模が前年度比+9,310億円（+15.6%）と大幅に増加した。防災・減災対策については、予算を積み増す一方で、優先すべき事業への重点化を図るため、地方公共団体への交付金による支援から、個別補助金による計画的・集中的な支援へ切り替えるといった工夫も講じられている。

国債費は、前年度比+2,062億円の23兆5,082億円と、3年ぶりに増加した。低金利環境の継続によって利払い費の減少（同▲1,826億円）を見込む一方、累増する債務残高を踏まえ、利払い費の減少分を上回る債務償還費等の増加（同+3,888億円）が想定されている。

**図表2 2019年度予算案における「臨時・特別の措置」**

**① キャッシュレス決済に対するポイント還元(2,798億円)[2019年10月～2020年6月]**

- 中小小売業等で消費者がキャッシュレス決済を行う場合、5%(または2%)のポイントを還元

**② 低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券(1,723億円)[2019年10月～2020年3月]**

- 低所得者(生活保護受給者除く)及び0～2歳児の子育て世帯に対し、地方自治体がプレミアム付き商品券を販売(1人5,000円の財政支援)

**③ すまい給付金の拡充(785億円)[2019年10月～2021年12月]**

- 住宅ローン減税の効果が限定的な所得層を対象とする「すまい給付金」について、対象所得層を拡大するとともに、給付額を最大30万円から50万円に引き上げ

**④ 次世代住宅ポイント制度(1,300億円)[2019年10月～2020年3月(注2)]**

- 一定の省エネ性、耐震性等を満たす住宅の新築・リフォームにポイント付与(新築で30万円分)

**⑤ 防災・減災、国土強靱化対策(1兆3,475億円)[2018～2020年度]**

- 重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、2018年度からの3年間で集中的に実施
- 2018年度第2次補正と2019年度予算で国費2.4兆円。2020年度までの3年間の事業規模は7兆円程度

(注) 1. 上記①～⑤以外にも、2019年度予算案の「臨時・特別の措置」には、低所得の未婚のひとり親に対する臨時・特別給付金(30億円)、マイナンバーカードを利用した消費活性化のための準備(119億円)、商店街の活性化策(50億円)が含まれており、これらを全て合わせると2兆280億円となる。

2. 次世代住宅ポイント制度は、2019年10月以降に引き渡される住宅が対象となるが、契約・着工の時期については住宅によって要件が異なる。

(資料) 財務省資料等より、みずほ総合研究所作成

最後に、地方財政の関連では、国の税収増に伴い地方交付税交付金等（一般会計ベース）が16兆円弱と前年度から0.5兆円ほど増加した。また、地方の税収も過去最高の42.9兆円に上ると見込まれ、その結果、国と地方が折半で負担する財源不足が11年ぶりに解消されることとなった。この「折半対象財源不足」の2分の1相当額については地方が「臨時財政対策債」を発行するルールとなっているが、財源不足の解消に伴い、2019年度は新たな財源を確保するための臨時財政対策債は発行されない。ただし、既往債務の元利償還に必要な額を手当てするための臨時財政対策債は約3.3兆円発行される（臨時財政対策債全体として前年度比▲約0.7兆円）。以上のように、地方財政の健全化は一步進んだと見ることができよう。

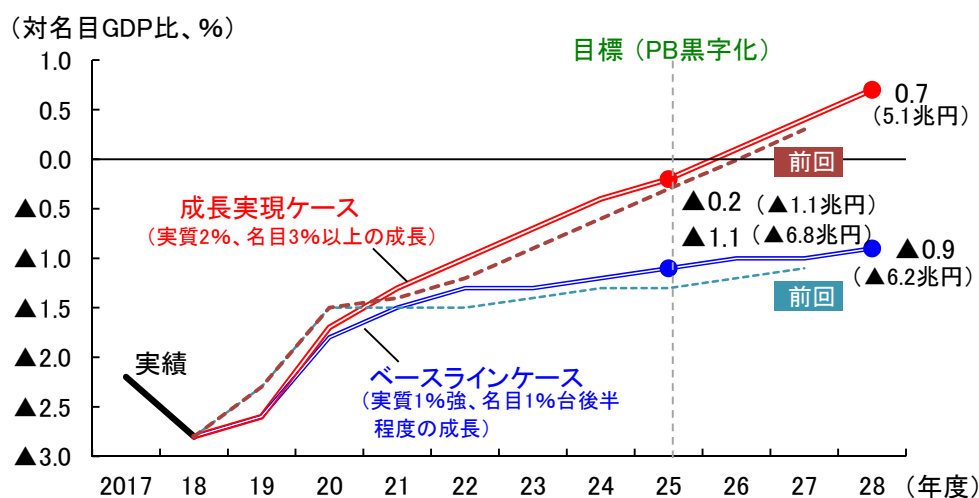
## 2. 金利上昇の遅れによって基礎的財政収支の黒字化見通しが1年前倒しに

1月30日に開催された経済財政諮問会議では、2019年度予算案を織り込んだ最新の「中長期の経済財政に関する試算」が内閣府から提出された（図表3）。実質2%、名目3%以上の高い経済成長率<sup>3</sup>を見込んだ「成長実現ケース」を取り上げて、昨年7月の前回試算からの変化を見てみると、2019・20年度の基礎的財政収支（PB）の対GDP比が前回よりも悪化している。これは、2019・20年度に講じられる臨時・特別の措置による影響が大きい。その後は、前回試算を上回ってPBは改善し、PB黒字化は前回試算の2027年度から1年早い2026年度に実現する見通しとなっている。

いったん悪化したPBが急速に改善する要因は主に二つある。一つは、2021年度以降の国の政策経費について、臨時・特別の措置が完全に無くなることを想定している<sup>4</sup>点である。これは、財政健全化の観点からみると当然望ましい想定であるが、先述したように、いったん増えてしまった歳出を一度に元に戻すには政治的困難を伴う。この点がどうなるかは、消費増税を乗り切った後の財政運営において大きな焦点となってこよう。

もう一つは、長期金利が上昇し始めるタイミングが、前回の2021年度から2022年度へと変わったことによって、国債費の抑制が見込まれる点である。わずか1年の後ズレとはいえ、その影響は大きく、

図表3 基礎的財政収支（PB）の見通し（内閣府試算）



（注）復旧・復興対策の経費及び財源を除いたベース。「前回」とは2018年7月の内閣府による試算。  
（資料）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2018年7月、2019年1月）より、みずほ総合研究所作成

例えば2025年度の国債費は、前回の28.0兆円（名目長期金利は2.6%）から26.3兆円（同2.1%）へと1.7兆円減っており、それだけで2025年度のPBの見通しが改善（前回試算の▲2.4兆円から▲1.1兆円へ1.3兆円改善）した理由を説明できてしまうほどである。低金利環境が長く続いている中では意識されにくいかもしれないが、巨額な債務残高を抱えるわが国の財政は金利の影響を強く受ける構造となっていることが改めて認識される<sup>5</sup>。

今後の財政運営においては、2015年に策定された「経済・財政再生計画」が、高成長シナリオを前提に2020年度のPB黒字化を目指しながら結局挫折した<sup>6</sup>という苦い経験を活かして、より慎重な成長見通し（内閣府試算におけるベースラインケース）の実現可能性も十分に視野に入れながら財政健全化に取り組む必要がある。

### 3. 相対的に取り組みが弱かった歳入改革について深い議論を

昨年6月に策定された「新経済・財政再生計画」では、PB黒字化の目標時期が2025年度に再設定されるとともに、歳出面については、従来からの取り組みを強化するものも含めて様々な改革の項目・方向性が示されている<sup>7</sup>。その一方で、歳入面の税制改革に関しては非常に手薄な内容となっている。例えば、個人所得課税や資産課税について、再分配機能の向上や格差の固定化防止等の観点から「引き続き丁寧に検討を進める」といった記述が盛り込まれるなど、すでに政府税制調査会などで議論されている内容の確認にとどまっている。今後増えていく社会保障費について、税制面でどのような手立てを講じて対応していくのか等、中長期的な視野に立ったグランドデザインが全く描かれていない。10%への消費税率引き上げをいかにして円滑に実施するかが政権の重要課題となっている現状において、これは止むを得ないことではあるものの、今年10月の消費増税を乗り越えた後には、歳入改革の進捗等も見定めつつ、必要に応じて「ポスト10%」の税制全体のあり方について議論を始める必要がある。

増大する社会保障費に対応するための基幹的な財源として、仮に消費税に着目するのであれば、今後の一つの政策オプションとして、小刻みな税率引き上げを複数年にわたって継続的に行うという方法が考えられる。実は、こうした方法は、税率引き上げ前後の駆け込み需要と反動減といった経済への影響を小さくできるメリットがあるため、これまでも学識者や国際機関などから推奨されてきた。

例えば、2014年4月に5%から8%へ消費税率を引き上げるかどうかを最終判断するにあたっての参考とするために2013年8月に実施された「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」では、岩田一政・日本経済研究センター理事長（当時）や浜田宏一・内閣官房参与（当時）など複数名の識者が小刻みな消費税率引き上げを提案した。

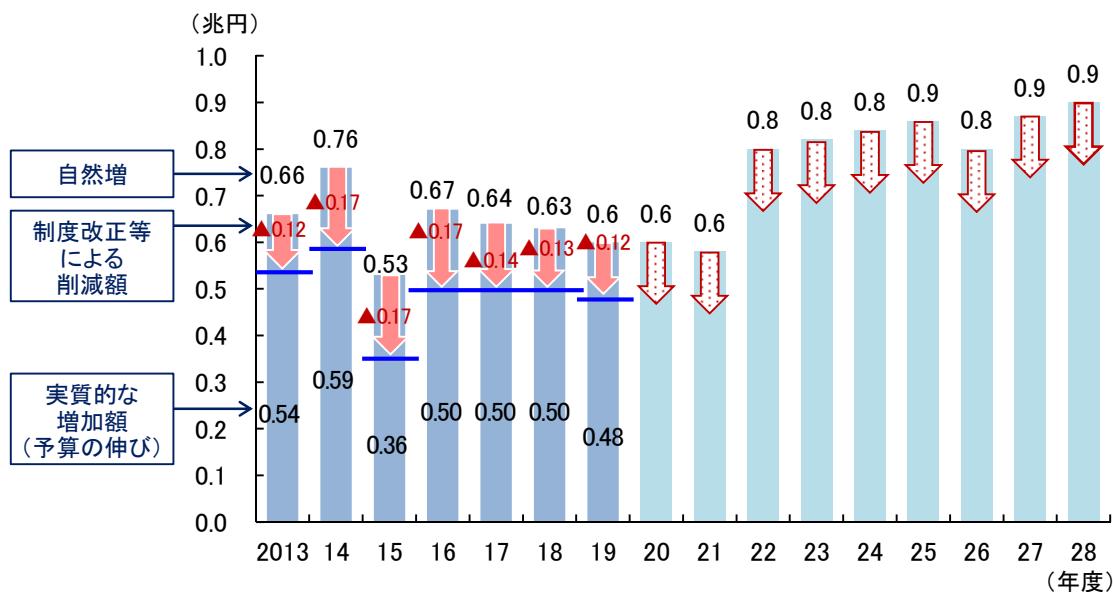
海外からも、OECD（経済協力開発機構）が、2017年の対日経済審査報告において、毎年1%ずつの消費税率引き上げ、所得税・法人税等の課税ベースの拡大、そして歳入削減の3つの組み合わせによる財政収支改善を改革の一例として示している。また、IMF（国際通貨基金）も、2018年の対日協議に際して作成されたスタッフ・レポートにおいて、2019年10月の消費税率引き上げによる経済への影響を最小化するために2019年と2020年は（積極的な財政出動により）中立的な財政運営を行った上で、2021年以降は基礎的財政収支の対GDP比を毎年0.5%ポイントずつ改善することを目標として、最低でも15%になるまでの段階的な消費税率引き上げを提案している。

その一方で、小売業界などは、税率が毎年変わるとシステム上の対応が大変だとして、小刻みな消費税率引き上げに強く反対してきた。しかしながら、今年10月の消費税率引き上げと同時に導入される軽減税率に備えて、複数税率を処理するためのレジの導入・改修が現在進められている。また、今年10月から来年6月にかけては消費増税対策の一環としてポイント還元制度が実施されるため、対象となる中小の小売店や飲食店などではキャッシュレス決済に係るシステム整備が進むものとみられる。こうした状況を勘案すると、今後は消費税率の変更によってシステム対応が高いハードルではなくなる可能性もある。

それでは、小刻みな消費税率引き上げを通じてどの程度の増収効果が期待できるのかを、今後の社会保障費の自然増（図表4）との見合いで二パターンほど示したい。

まず、税率を毎年1%ずつ引き上げるパターンを想定してみる（図表5上段）。政府によると、消費税率1%当たり2.87兆円程度の増収が見込まれる<sup>8</sup>。そして、仮に飲食料品等に対する軽減税率を8%のまま維持するとすれば、これによる減収分0.55兆円を2.87兆円から差し引いた2.32兆円がネットの増収となる。その上で、税率10%時における消費税率のうち、4割弱は地方消費税及び国から地方への交付税として地方の財源になることが決まっており、今後の追加的な税率引き上げに際しても同じ配分比率が適用されると仮定すると、国に残る増収分は1.46兆円となる。図表4で示したように、国の

図表4 社会保障費の自然増



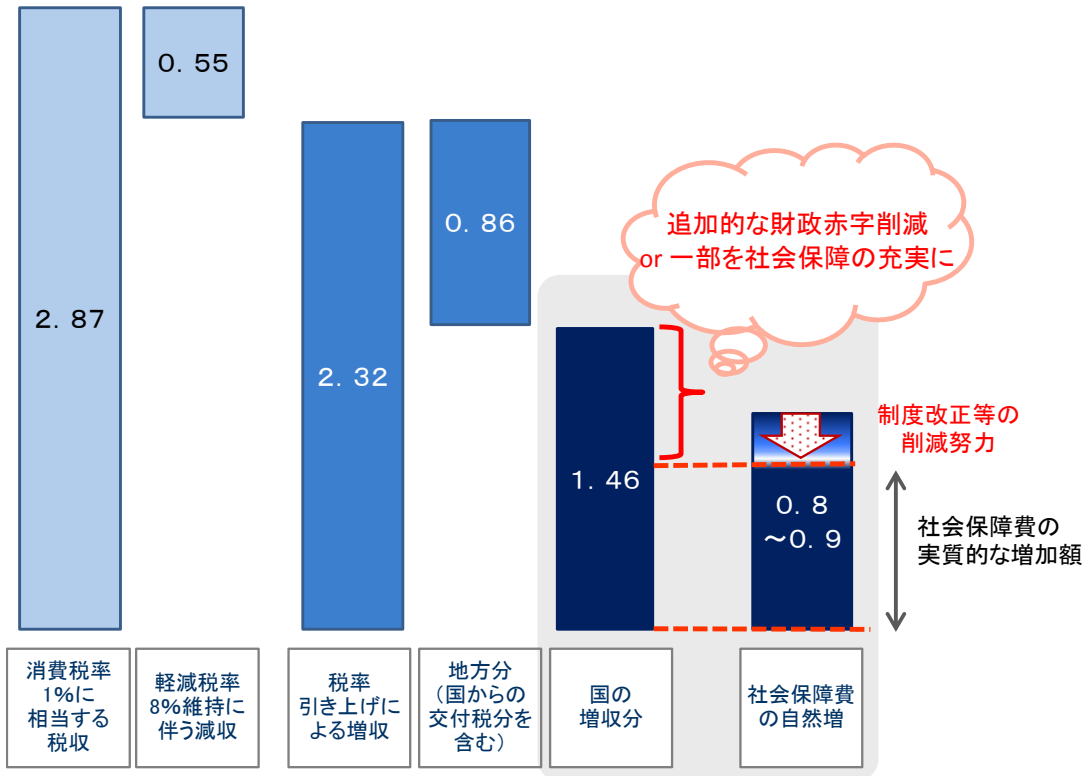
(注) 1. 2019年度までは予算（編成）ベース。2020年度以降は、2019年1月30日の経済財政諮問会議で有識者議員から提出された資料に示された試算値。この試算値は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2019年1月）から、幼児教育無償化・社会保障の充実等や雇用保険の国庫負担率の時的引き下げの終了に伴う歳出増を機械的に除いたもの。

2. 下向きの矢印は、制度改正等を通じた社会保障費の削減額で、2019年度までは予算（編成）ベース。自然増からこの抑制額を差し引いた分が、国の当初予算における社会保障関係費の実質的な伸びとなる（消費税率引き上げと合わせて行う社会保障の充実等を除く）。

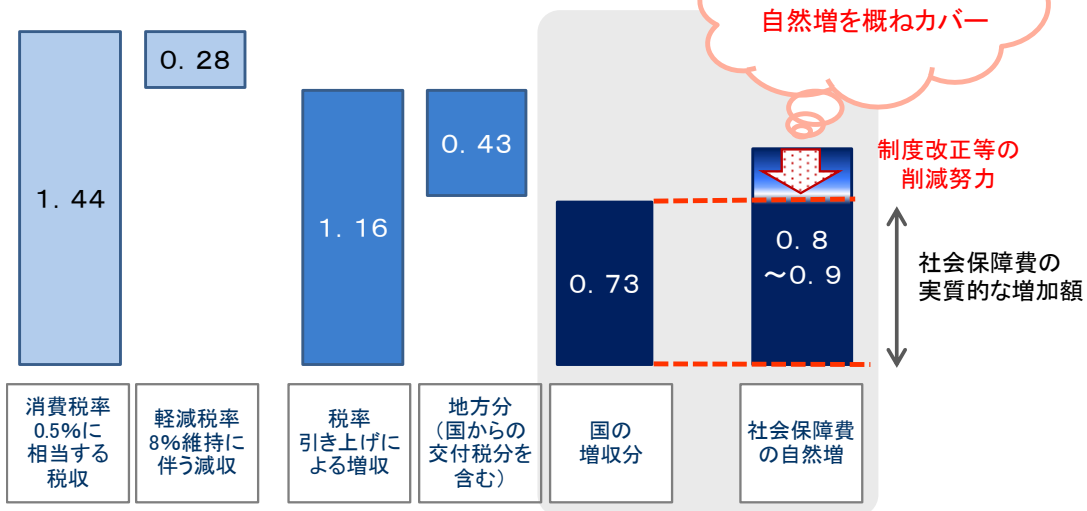
(資料) 経済・財政一体改革推進委員会「経済・財政一体改革の中間評価（参考資料）」（2018年3月）、経済財政諮問会議・有識者議員「中長期の経済財政運営について（参考資料）」（2019年1月30日）、財務省「平成31年度予算のポイント」等より、みずほ総合研究所作成

図表5 小刻みな消費税率引き上げによる国の増収効果（大まかな試算）

〔年1%引き上げるケース〕 単位：兆円



〔年0.5%引き上げるケース〕 単位：兆円



- (注) 1. 軽減税率については、今年10月の消費税率引き上げ時（引き上げ幅2%）に導入される軽減税率に伴う減収が年間1.1兆円程度であることを踏まえ、引き上げ幅が1%、0.5%の場合には、軽減税率を8%のまま維持することに伴う減収が、それぞれ年0.55兆円、0.28兆円と見積もられる。
2. 地方分については、消費税率10%時に、国の財源となるのが6.28%分（消費税7.8%分－国から地方への交付税1.52%分）、地方の財源となるのが3.72%分（地方消費税2.2%分＋交付税1.52%分）と定められているが、追加的な税率引き上げに際しても、これと同じ割合で配分されると想定した。

(資料) みずほ総合研究所作成

予算における社会保障費の自然増は、2022年度以降しばらくは0.8～0.9兆円程度で推移する。そのため、これまで安倍政権下で実施されてきた社会保障関連の制度改正等による自然増の削減努力（毎年度0.1兆～0.2兆円規模）を継続するとすれば、毎年1%ずつの消費税率引き上げによって、その年の自然増分を賄えるうえに、さらに増収分が半分程度残り、これを追加的な財政赤字の削減や、あるいは一部を社会保障の充実に充てることが可能となる。

次に、消費税率を0.5%ずつ引き上げるパターンについてみると（前掲図表5下段）、税収増は1.44兆円（2.87兆円×0.5）と計算され、軽減税率の維持に伴う減収分0.28兆円をそこから差し引いた1.16兆円がネットの増収となる。そこから地方に渡る0.43兆円を除くと、国の増収分は0.73兆円と見込まれる。これは、制度改正等による歳出削減努力と合わせて、社会保障の自然増を概ねカバーできる程度の金額規模と言える。

安倍政権の財政運営は、「経済再生なくして財政健全化なし」という言葉に表れているように、経済成長率の引き上げを実現させるなかで、税収増による財政収支の改善や、あるいは経済規模との対比でみた債務残高の引き下げを狙うという道筋に重きが置かれている。ただ、決して成長一本やりというわけではなく、繰り返しになるが、歳出改革については相応の取り組みがなされているのも事実である。財政健全化に向けた今後の大きな課題の一つは、これまで具体性を欠いてきた歳入改革について議論を深めていくことであろう。2021年度には新経済・財政再生計画の中間評価が実施され、その評価を踏まえた計画の調整・修正が検討されるものとみられる。本稿では、あくまでも歳入改革における政策オプションの一つとして小刻みな消費税率引き上げを例に挙げて増収効果をサンプル提示したが、いずれにしても、これまで相対的に取り組みが弱かった歳入改革を強化して、財政改革の王道ともいえる「三位一体の改革」を、より歳出改革・歳入改革・成長戦略のバランスがとれた形で進めていくことが求められよう。



<sup>1</sup> 2019年度予算案は、昨年12月21日にいったん閣議決定されたが、厚生労働省の不適切な統計調査がその後明らかとなり、統計を再集計した結果、雇用保険等の追加給付が必要となったため、予算案に所要の調整を施した上で1月18日に閣議決定がやり直された。

<sup>2</sup> 2019年度予算案および2019年度税制改正よりも前の段階で決定していた消費増税対策・家計支援策として、軽減税率の実施（1.1兆円程度の負担軽減）、幼児教育の無償化や社会保障の充実（3.2兆円程度の受益増）がある。政府の説明に基づけば、今回の消費税率引き上げによって5.7兆円の国民負担増が見込まれるが、それを完全に相殺する規模の対策が講じられることとなる（軽減税率1.1兆円＋幼児教育無償化等3.2兆円＋2019年度の予算・税制措置2.3兆円－2018年度税制改正で決まったたばこ税増税等0.6兆円＝6.0兆円）。

<sup>3</sup> 今回の試算では、2023年度以降の潜在成長率（中長期的に実質経済成長率と等しくなる）が前回試算と同じ2%になると見通されている。ただし、潜在成長力を規定する全要素生産性（TFP）上昇率と労働力に関する想定が、前回試算と今回試算では異なっている。全要素生産性上昇率については、足下の水準が前回から低下したことを踏まえ、将来的な見通しを前回試算の「1.5%程度」から「1.3%程度」へと引き下げている。労働力に関しては、高齢者の労働参加率が引き下げられた。具体的には、厚生労働省・雇用政策研究会による最新の労働力需給推計を用いて、2028年度の労働参加率の見通しを、65-69歳男性で67%（前回試算では71%）、65-69歳女性で47%（同49%）に下方修正している。その一方で、安倍政権が打ち出した新たな外国人材受け入れ制度において、外国人労働者を今後5年間で最大34.5万人受け入れる方針が示されたことを踏まえて、その分の労働力人口の増加を新たに織り込んでいる。これにより、中期的な潜在成長率が前回試算と同じ2%にまで高まるというシナリオが保たれた形になっている。

<sup>4</sup> 2018年7月の前回試算では、そもそも臨時・特別の措置が織り込まれていなかった。なお、今回試算でも、従来と同様に、予算が編成されていない将来年度の歳出（今回の場合は、2020年度の通常分の歳出と2021年度以降の歳出）については、歳出改革を織り込まない「歳出自然体」を前提としている。具体的には、社会保障費は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加する（実質横ばい）と想定している。

<sup>5</sup> 今年2月に財務省が公表した「平成31年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」でも、金利変化による国債費への影響の大きさが示されている。具体的には、3%の経済成長率を想定した場合、2020年度以降に長期金利（10年国債）が1%上振れすると、国債費の増加額は、2020年度が1.0兆円、2021年度が2.1兆円、2022年度が3.1兆円と試算される。年を経るごとに影響が大きくなるのは、金利の高い国債への借り換えが年々進み、利払い負担がそれだけ重くなっていくからである。

<sup>6</sup> 2015年6月に策定された「経済・財政再生計画」では、2020年度のPB黒字化を目指すとともに、中間段階の評価指標として2018年度のPB赤字（対GDP比）1%という目安が定められたが、実際には2018年度のPB赤字（対GDP比）は2.8%と赤字幅が大きくなった。経済・財政再生計画に係る財政運営の経緯については、野田彰彦「2017年度予算案と今後の財政運営」（2017年1月18日）、同「消費増税による増収分の使途変更」（2017年9月26日）、同「財政健全化計画の見直しに向けて」（2018年3月27日）（いずれも、みずほ総合研究所『みずほインサイト』）を参照。

<sup>7</sup> 「新経済・財政再生計画」の詳細な内容については、野田彰彦「改訂された財政健全化計画」（みずほ総合研究所『みずほインサイト』2018年6月27日）を参照。

<sup>8</sup> 茂木敏充・経済財政政策担当大臣「消費税率引き上げに伴う対応」（経済財政諮問会議（2018年12月20日）提出資料）による。また、この資料では、今年10月の消費税率引き上げ時（引き上げ幅2%）に導入される軽減税率に伴う減収が1.1兆円程度と示されている。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。